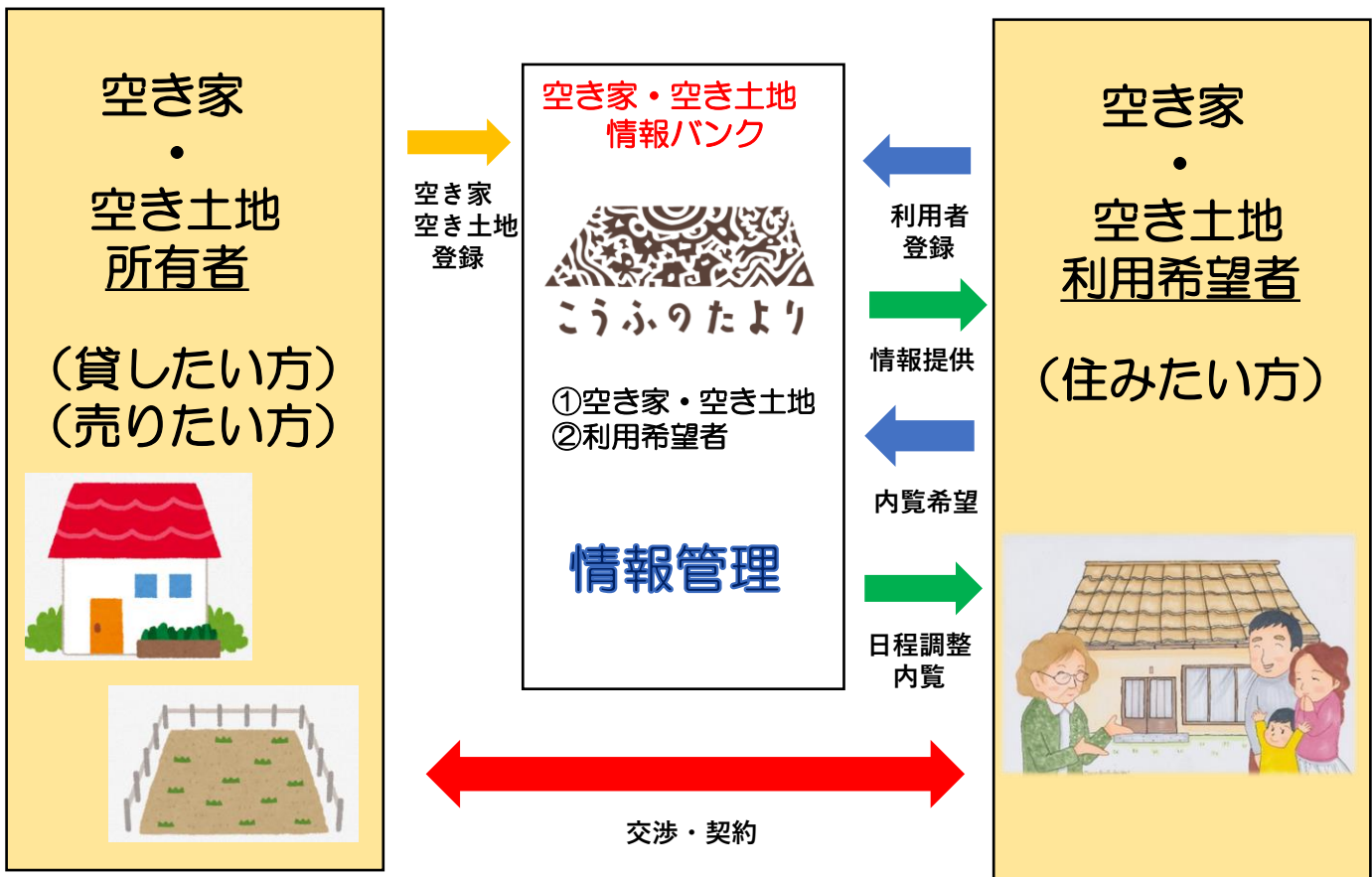


江府町空き家・空き土地情報バンクに登録しませんか？！

【空き家・空き土地情報バンク利用手順】



※交渉、賃貸借、売買契約は当事者間で行っていただきますが、契約成立に向けてNPO法人こうふのたよりがサポート致します。

◎江府町移住定住推進空き家再生事業（補助率1/2、上限100万円）

町外からの移住者が空き家等情報バンク登録の物件に入居する場合、登録物件所有者又は登録物件の入居者に対し、登録物件改修等のための費用の一部を補助します。

◎江府町空き家家財道具等処分補助事業（補助率10/10、上限40万円）

町外からの移住者が空き家等情報バンク登録の物件に入居する場合、登録物件所有者又は登録物件の入居者に対し、家財道具等処分のための費用の一部を補助します。

◆各制度には対象条件があります◆

詳しくは役場住民生活課[0859-75-3223]までお問い合わせください。

【お問合せ先】 NPO法人 こうふのたより
メール：kofunotayori@gmail.com

電話：0859-72-3122
HP：https://www.koufunotayori.jp